

(様式第1号)

令和3年度 第1回芦屋市社会教育委員の会議 会議録

日 時	令和3年5月14日(金)～令和3年5月31日(月)
場 所	書面開催
出席者	委員 今西 幸蔵 委員 押谷 由夫 委員 野村 克彦 委員 樋口 勝紀 委員 井原 一久 委員 玉村 昌子 委員 荒谷 芳生 委員 亀田 吉信
事務局	社会教育部長 中西 勉 生涯学習課長 岩本 和加子 生涯学習課課長補佐 中寫 健太 生涯学習課管理係 岸田 珠来
会議の公表	<input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 公開 会議に諮り、出席者8人中8人の賛成多数により決定した。 <非公開・一部公開とした場合の理由> 公募提案型補助金制度の審議について、公平公正な意見を求める必要があるため、一部公開とする。

1 議題

今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、第1回会議を書面開催とし、決議を行うこととした。

下記の決議事項について、全委員から提出された「書面表決書」により令和3年5月31日(月)をもって議決した。

- (1) 議長及び副議長の選出について
- (2) 他の委員会、協議会の委員、役員の選出について
- (3) 社会教育関係団体公募提案型補助金交付対象事業の審査の内容について非公開にすることについて
- (4) 社会教育関係団体公募提案型補助金交付対象事業の審査の評価点の平均が6割未満の場合に提案を不採択とすることについて

2 決議事項

- (1) 議長及び副議長の選出について
可決

- (2) 他の委員会，協議会の委員，役員の選出について
可決
- (3) 社会教育関係団体公募提案型補助金交付対象事業の審査の内容について非公開にすることについて
可決
- (4) 社会教育関係団体公募提案型補助金交付対象事業の審査の評価点の平均が6割未満の場合に提案を不採択とすることについて
可決

3 審議内容

社会教育関係団体公募提案型補助金交付対象事業の審査について，2（3）の決議に基づき非公開とする。

以 上